

2021年度JAGDA第38回通常総会

2021年6月30日（水） 15時～16時30分

インターナショナル・デザイン・リエゾンセンター

東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー5F

JAGDA 38th General Assembly, 2021

Wednesday, 30 June 2021, 3:00pm-4:30pm

International Design Liaison Center

Midtown Tower 5F, 9-7-1 Akasaka

Minato-ku, Tokyo

目次	Contents	
総会次第	Program of General Assembly	2
[報告1]		
2020年度事業報告書	Report on Operations in Fiscal Year 2020	4
	・2020年度事業報告書	4
	・2020年度地区ブロック事業報告表	6
[報告2]		
2021年度事業計画書	Plan of Operations for Fiscal Year 2021	10
	・2021年度事業計画書	10
	・2021年度地区ブロック事業計画表	12
2021年度収支予算書	Budget for Fiscal Year 2021	14
	・2021年度収支予算書	14
[第1号議案]		
2020年度決算報告書	Statement of Accounts for Fiscal Year 2020	20
	・2020年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録	20
	・2020年度収支決算書	28
2020年度監事意見書	Auditors' Report for Fiscal Year 2020	32
[第2号議案]		
定款 新旧対照表	Amendments to Articles of Association	34
[第3号議案]		
会員規則 新旧対照表	Amendments to Membership Bylaws	38
[第4号議案]		
地区組織・地域組織に関する規則 新旧対照表	Amendments to Local Organization Bylaws	40
[第5号議案]		
理事候補者及びブロック代表の 選挙に関する規則 新旧対照表	Amendments to Election Bylaws	42
[第6号議案]		
理事会運営規則 新旧対照表	Amendments to Board of Directors Bylaws	44
[第7号議案]		
運営委員会規則 新旧対照表	Amendments to Steering Committee Bylaws	46
[第8号議案]		
フレンド制度規則 新旧対照表	Amendments to Friends of JAGDA Bylaws	48
参考資料	Reference Data	50
	・地区ブロック別 正会員・賛助会員数	50

1. 開会宣言

2020年度事業報告書

Report on Operations in Fiscal Year 2020

- 2020年度事業報告書
- 2020年度地区ブロック事業報告表

2. 会長挨拶

3. 議長選出

4. 議事

報告1

2020年度事業報告の件

報告2

2021年度事業計画及び収支予算の件

第1号議案

2020年度収支決算の件

第2号議案

定款変更の件

第3号議案

会員規則変更の件

第4号議案

地区組織・地域組織に関する規則変更の件

第5号議案

理事候補者及びブロック代表の選挙に関する規則変更の件

第6号議案

理事会運営規則変更の件

第7号議案

運営委員会規則変更の件

第8号議案

フレンド制度規則変更の件

5. 閉会宣言

## 1. 総括

2020年度のJAGDAは、新型コロナウイルスの影響により、全体的に活動が縮小傾向となったが、オンラインの活用や実施時期の変更など、感染拡大防止のための対応を取りながら、状況に応じた内容と方法により公益事業を実施した。

また、社会におけるグラフィックデザインの役割が大きく広がる中で、グラフィックデザインに関わるより多くの人々に協会に参加いただき、グラフィックデザインという考え方を広め、深めていくことを目的に、協会の名称を「日本グラフィックデザイナー協会」から「日本グラフィックデザイン協会」に変更するための検討と準備を行った。

## 1 名称変更の検討・準備

- ・会員アンケートの実施
- ・定款及び会員規則等の変更案の検討

## 2 グラフィックデザインの定義

- ・名称変更に向け、JAGDAが考えるグラフィックデザインの定義を改めて検討し、「伝えたいことをヴィジュアルとして表現していく技術や思想」とした。

## 3 国内外におけるデザインの発信

- ・「グラフィックデザイン・レビュー」の編集、公開
- ・SNSを利用した広報活動の準備
- ・年鑑『Graphic Design in Japan』の発行および国内外での販売
- ・亀倉雄策賞展、JAGDA新人賞展ならびに年鑑入選作品展の実施
- ・「ヒロシマ・アピールズ」海外巡回展の協力

## 4 人材育成

- ・「JAGDA国際学生ポスターアワード」の実施と入選作品展の開催

## 5 デザイナーの支援・権利保護

- ・不当な条件のコンペティション主催者に対する改善提案
- ・「デザイナーのための新型コロナ関連支援制度サイト」の制作、運営

## 6 新型コロナウイルスへの対応

- ・会議や事業におけるオンラインの活用
- ・事務局の在宅勤務の推進

## 2. 会議

## ●総会

- ・第37回通常総会(2020年6月26日 東京・インターナショナル・デザイン・リエゾンセンター)

## ●理事会

- ・4回開催(2020年5月21日、6月26日、8月26日、11月18日、2021年3月11日)

## ●運営委員会

- ・4回開催(2020年4月23日、8月19日、11月4日、2021年3月2日)

## 3. 委員会

## ●総務・財務委員会(委員長:天野幾雄)

- ・[公1] 関連省庁および日本デザイン団体協議会(D-8)ほかデザイン関連団体との連携強化
- ・[他] 正会員・賛助会員の入会促進および組織の拡大、強化(正会員3,021名、賛助会員86社[うち新規入会者:正会員128名、賛助会員4社])
- ・[他] 「JAGDAフレンド制度」の普及、推進(サークルメンバー14名、サポートメンバー6名、スチューデントメンバー116名)
- ・[他] 各種規則類の検討、整備
- ・[他] デザイン関連事業の後援(15件)、協賛(8件)、協力(1件)
- ・[他] 2020年度決算書および2021年度予算書の作成
- ・[他] 会費前納の徹底および自動口座振替制度の促進(2,674名登録)
- ・[他] 各種保険制度の加入促進(加入者:「文芸美術国民健康保険組合」1,187名、「休業補償制度」36名、「がん保険」48名)
- ・[他] 福利厚生サービス「WELBOX」および割引購入などの会員特典の実施、推進

## ●地域委員会(委員長:清水柊行)

- ・[公2] 「デザイナーのための新型コロナ関連支援制度サイト」の制作、運営
- ・[他] 地区代表オンライン会議(8月5日/46名参加)、「JAGDAのお話01」(10月21日/25名参加)、「同02」(12月9日/22名参加)、「U40ミーティング trial#1」(1月20日/24名参加)の実施
- ・[他] 会員実態調査アンケートの実施

## ●広報委員会(委員長:徳田祐司)

- ・[公1] SNSを活用した広報活動の検討、準備

## ●会報委員会(委員長:色部義昭)

- ・[公1] 会報『JAGDA Report』198号の検討、準備
- ・[他] ニュースレター「JAGDA Map」の発行(5回)およびDM同封発送事業の実施
- ・[他] メールニュース「JAGDA News」の配信(25回)

## ●展覧会委員会(委員長:福島 治)

- ・[公1] 「JAGDAつながりの展覧会 Part 3 フレフレハンカチ」の巡回(1会場)[6~7頁参照]
- ・[公1] 「JAGDAつながりの展覧会 Part 1 ~3」の販売利益(約44万円)の日本パハリンピアンズ協会への寄付
- ・[公1] 「日本のグラフィックデザイン2020」展の実施(年鑑委員会と合同)
- ・[公1] 新企画展「ジカツデザイン」の検討、準備

## ●教育委員会(委員長:松下 計)

- ・[公2] 新規教育事業の検討

## ●地産デザイン委員会(委員長:増永明子)

- ・[公2] 「GROWING地産デザイン」プロジェクトの検討、準備

## ●創作保全委員会(委員長:味岡伸太郎)

- ・[公2] 『グラフィックデザイナーのための本5ピクトグラムの創作と保全』の編集、発行
- ・[公2] コンペティションガイドラインの作成および不当な条件のコンペティション主催者に対する改善提案
- ・[公2] 日本美術著作権連合、D-8 デザイン保護研究会、知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会などの調査研究事業への参加
- ・[公2] 著作権の権利委託の推進(委託者844名)および複写使用料(約632万円)の受取り
- ・[公2] グラフィックデザインの知的財産相談窓口としての対応

## ●デジタルメディア委員会(委員長:永原康史)

- ・[公1] JAGDA公式サイト、イントラネット、オンラインショップおよび「Who's Who」の管理、運営
- ・[公1] 「グラフィックデザイン・レビュー」の編集、公開
- ・[他] JAGDA E-mail (@jagda) メールサーバーの移行

## ●国際委員会(委員長:澁谷克彦)

- ・[公2] 国際デザイン協議会(ICoD)オンライン会議への参加(5月7日、7月2日、8月4日、9月8日、12月2日、2月3日、3月31日)
- ・[公1] 「ヒロシマ・アピールズ」ポスター展(主催:オーストリアデザイン協会)ヨーロッパ巡回への協力(6月16日~9月13日/ウィーン、9月26日~10月18日/シュタットハーゲン、10月24日~11月27日/ハノーファー)

## ●デザインハブ委員会(委員長:廣村正彰)

- ・[公1] 東京ミッドタウン・デザインハブの管理、運営および事業の企画、実施
- ・[公1] 東京ミッドタウン・デザインハブ合同展「ゼミ展2020」の実施(9月8日~27日/2,899名入場)
- ・[公2] 東京ミッドタウン・デザインハブ「キッズワークショップ2020」の実施(8月15日~9月6日/12種255名参加)
- ・[公1] 「東京ミッドタウン・デザイン部」オンラインギャラリートゥアーへの協力(8月24日「日本のグラフィックデザイン2020」165名視聴)
- ・[収] 東京ミッドタウンのデザインプロモーション活動への協力
- ・[収] 六本木商店街「六本木デザイナーズフラッグ・コンテスト2021」への協力

## ●年鑑委員会(委員長:柿木原政広)

- ・[公3] 年鑑『Graphic Design in Japan 2020』の編集、発行(ブックデザイン:川上恵莉子/印刷:凸版印刷/用紙協力:竹尾/3,500部)
- ・[公3] 年鑑『Graphic Design in Japan 2021』の編集および掲載作品選考会の実施(「JAGDA賞2021」「JAGDA新人賞2021」「第23回亀倉雄策賞[ノミネート作品]」の選出/11月25日、12月8日/東京都立産業貿易センター台東館)
- ・[公1] 第22回亀倉雄策賞受賞記念展「菊地敦己2020」の実施(7月20日~9月2日/クリエイションギャラリーG8/3,369名入場)
- ・[公1] 「JAGDA新人賞展2020 佐々木俊・田中せり・西川友美」の実施(9月8日~10月15日/クリエイションギャラリーG8/2,470名入場)
- ・[公1] 「日本のグラフィックデザイン2020」展の実施(7月10日~8月31日/東京ミッドタウン・デザインハブ/8,627名入場)
- ・[他] 新入会員に対する年鑑『Graphic Design in Japan』バックナンバーの配布

## ●学生グランプリ委員会(委員長:居山浩二)

- ・[公1] 「JAGDA国際学生ポスターアワード2020」の作品募集および選考会の実施(受賞・入選230作品の選出)
- ・[公1] 「JAGDA国際学生ポスターアワード2020」展の実施(11月25日~12月7日/国立新美術館/2,262名入場)
- ・[公1] 「JAGDA国際学生ポスターアワード2020」入選作品集の編集、発行

## ●その他

- ・[公2] 経済産業省デザイナーデータベース「JAPAN DESIGNERS」の管理、運営(D-8と合同)
- ・[公2] D-8ジャパンデザインミュージアム設立研究会への参加およびシンポジウムの実施(12月11日/としま区民センター/100名参加)

※人数等は原則として2021年3月31日現在

No.	期日	地区	ブロック	区分	会場	事業(★は本部運営によるもの)
1	2020年7月8日	広島		公1	広島市役所 市長公室	「ヒロシマ・アピールズ」ポスター2020 贈呈式(共催:ヒロシマ平和創造基金、広島国際文化財団/制作者:渡邊良重)
2	7月17日～1月31日	神奈川		公1	プロット48、ランドマークタワー	ヨコハマトリエンナーレ:「KANAGAWA CREATORS」ポストカード制作・販売(共催:エクスポート)
3	7月20日～9月2日	東京		公1	クリエイションギャラリーG8	★第22回亀倉雄策賞受賞記念展「菊地敦己2020」(主催:クリエイションギャラリーG8/3,369名入場)+トーク(8月25日、8月28日)
4	8月8日～8月23日	長野		公1	北アルプス展望美術館 安曇野ギャラリー	山の日ポスター展2020(900名入場)
5	8月25日～9月6日	愛知		公1	セントラルギャラリー	グラフィックデザインの役割「芸どころなごや」巡回展
6	8月26日～1月25日	山口		公1		「一次産業×デザイン」NEXT(「やまぐち農林漁業ステキ女子」とデザイナーとのマッチングおよびコラボ活動コーディネート業務)
7	8月27日～9月30日	長野		公1	長野美術専門学校 サテライトキャンパス	山の日ポスター展2020(100名入場)
8	8月28日～9月21日	静岡		公1	静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター(CCC)	JAGDAつながりの展覧会 Part 3 フレフレハンカチ 静岡展(共催:CCC/1,104名入場)
9	9月1日～	愛知		公1	地下鉄栄駅・金山駅コンコース	ナゴヤ・アーティスト・エイド デジタルサイネージ展2020(共催:名古屋市、名古屋市交通局)
10	9月8日～10月15日	東京		公1	クリエイションギャラリーG8	★JAGDA 新人賞展2020 佐々木俊・田中せり・西川友美(主催:クリエイションギャラリーG8/2,470名入場)+トーク(9月30日)
11	10月3日～10月11日	富山		公1	富山市ガラス美術館 ギャラリー1	JAGDA 富山ポスターデザイン展2020「GREEN」vol.25(共催:富山ADC/2,896名入場)
12	10月27日～11月1日	愛知		公1	セントラルアートギャラリー	CREATOR Who's Who Exhibition 2020(主催:同実行委員会/350名入場)
13	12月18日～12月19日	岩手		公1	岩手銀行赤レンガ館 2F 小ホール	アナロググラフィックポスター展「岩手の食」+学生ポスターデザインコンペティション(共催:manordaいわて/366名入場)
14	12月19日～	北海道		公1		JAGDA 北海道ポスター展2019「光」+同2018「花」アーカイブ
15	2021年1月20日～3月1日	静岡		公1		「JAGDA 静岡グラパシヨ 2020」オンライン投票+審査
16	1月30日	愛知		他		2021 クリエーター合同新年会@ONLINE(共催:APA中部支部、CCN、JMAA名古屋支部)
17	2月4日～	大阪		公1		イクカラニハ! -BODY WORK-
18	通年	宮城		公1		東日本大震災復興プロジェクト「緑の太陽」

2021年度事業計画書

Plan of Operations for Fiscal Year 2021

- 2021年度事業計画書
- 2021年度地区ブロック事業計画表

2021年度収支予算書

Budget for Fiscal Year 2021

- 2021年度収支予算書

## 1. 方針

2021年度のJAGDAは、メディアやデザイン領域の拡張による次の時代のグラフィックデザインに対応した新たなプラットフォームとなるため、協会の名称を「日本グラフィックデザイナー協会」から「日本グラフィックデザイン協会」に変更する。

新名称のもと、新たな領域のデザイナーやグラフィックデザインに関わるより多くの方々に参加いただくとともに、デザインの機能や役割や価値、それを生み出すデザイナーの専門性などを分かりやすく社会に提示し、理解を促進するために、より一層影響力のある公益事業を実施する。

### 1 名称の変更

- ・「公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会」から「公益社団法人日本グラフィックデザイン協会」への名称変更
- ・名称変更に伴う定款、会員規則、各種規則類の変更

### 2 新たなデザイン領域の会員参加

- ・デジタルメディアや映像などのデザインを含むグラフィックデザインに関わるより多くの方々の参加の促進
- ・会員資格および入会金の変更

### 3 デザインに対する理解の促進

- ・社会におけるデザインの機能や役割や価値、それを生み出すデザイナーの専門性等に関する理解の促進

### 4 デザインの発信

- ・年鑑『Graphic Design in Japan』の発行
- ・亀倉雄策賞展、JAGDA 新人賞展および年鑑入選作品展等の開催
- ・国際学生ポスターアワードの実施
- ・会報『JAGDA Report』の発行
- ・デザイン事例の紹介やセミナーの実施
- ・SNSや動画配信等による情報発信

### 5 デザインの権利と創作の保護

- ・デザインの権利や料金、デザインマネジメントに関する研究

## 2. 会議

### ●総会

- ・第38回通常総会  
(2021年6月30日 東京・インターナショナル・デザイン・リエゾンセンター)

### ●理事会

- ・4回開催  
(2021年5月、8月、11月、2022年3月)

### ●運営委員会

- ・4回開催  
(2021年5月、8月、10月、2022年3月)

## 3. 委員会

### ●総務・財務委員会（委員長：天野幾雄）

- ・[公1] 関連省庁および日本デザイン団体協議会(D-8)ほかデザイン関連団体との連携強化
- ・[他] 正会員・賛助会員の入会促進および組織の拡大、強化
- ・[他] 「JAGDAフレンド制度」(サークルメンバー、サポートメンバー、スチューデントメンバー)の普及、推進
- ・[他] 名称変更に伴う定款および規則類等の整備ならびに各種手続き
- ・[他] デザイン関連事業の後援、協賛および協力
- ・[他] 2021年度決算書および2022年度予算書の作成
- ・[他] 会費前納の徹底および自動口座振替制度の促進
- ・[他] 各種保険制度の加入促進(「文芸美術国民健康保険組合」「休業補償制度」「がん保険」)
- ・[他] 福利厚生サービス「WELBOX」および割引購入などの会員特典の実施、推進
- ・[他] 賛助会員交流会の実施

### ●選挙管理委員会

- ・[他] 2022-2023年度理事候補者・ブロック代表選挙の実施、管理

### ●地域委員会（委員長：清水枉行）

- ・[公2] 職能、地域、コミュニティに関する交流機会の創出およびリサーチ(「ほぼU40ミーティング」の実施)
- ・[公2] デザイナー支援サイトの制作、運営
- ・[公2] 万博プロジェクトの検討
- ・[公2] 行政のデザインガイドブックおよびマッチング事業に関する調査研究
- ・[他] 地区組織の活性化(地区ブロック会議および「JAGDAのお話」の実施)

### ●広報委員会（委員長：徳田祐司）

- ・[公1] SNSを活用した広報活動の実施

### ●会報委員会（委員長：色部義昭）

- ・[公1] 会報『JAGDA Report』198号の編集、発行
- ・[公1] ニュースレター『JAGDA Map』の発行(隔月)およびDM同封事業の実施
- ・[他] メールニュース「JAGDA News」の配信(隔週)

### ●展覧会委員会（委員長：福島 治）

- ・[公1] 「JAGDAつながりの展覧会 Part 1 マスキングテープ」、同「Part 2 チャリティ・アート・タンブラー」、同「Part 3 フレフレハンカチ」販売利益の寄付
- ・[公1] 同「Part 3 フレフレハンカチ」の巡回(1会場)[12～13頁参照]
- ・[公1] 同「パラチャリティ」の実施(4月2日～29日/東京ミッドタウン・デザインハブ)
- ・[公1] 「日本のグラフィックデザイン2021」展の実施および海外巡回(年鑑および国際委員会と合同)
- ・[公1] 新企画展「ジカッデザイン」の取材

### ●教育委員会（委員長：松下 計）

- ・[公2] 新規教育事業の検討、実施

### ●地産デザイン委員会（委員長：増永明子）

- ・[公2] 「GROWING 地産デザイン」プロジェクトの実施
- ・[公2] 連続講座「地球塾」の実施

### ●創作保全委員会（委員長：味岡伸太郎）

- ・[公2] 知財権セミナーの実施および報告書の編集、発行ならびに著作権セミナーの全国開催
- ・[公2] コンペティションガイドラインの作成および不当な条件のコンペティション主催者に対する改善提案
- ・[公2] 日本美術著作権連合、D-8 デザイン保護研究会、知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会などの調査研究事業への参加
- ・[公2] 入札制度、デザイン料金、共同購入等に関する調査研究
- ・[公2] 著作権の権利委託の推進および複写使用料の受取り
- ・[公2] グラフィックデザインの知的財産相談窓口としての対応

### ●デジタルメディア委員会（委員長：永原康史）

- ・[公1] JAGDA公式サイト、イントラネット、オンラインショップおよび「Who's Who」の管理、運営
- ・[公1] 「グラフィックデザイン・レビュー」の編集、公開

### ●国際委員会（委員長：澁谷克彦）

- ・[公2] 国際デザイン協議会(ICoD)への参加による情報の共有およびその他の国際活動の検討
- ・[公1] 「日本のグラフィックデザイン」海外巡回展(2020年展[ポスター]/中国、2021年展/香港)の実施(展覧会および年鑑委員会と合同)

### ●デザインハブ委員会（委員長：廣村正彰）

- ・[公1] 東京ミッドタウン・デザインハブの管理、運営および事業の企画、実施
- ・[公1] 東京ミッドタウン・デザインハブ合同展「ゼミ展2021」の企画、実施
- ・[公2] 東京ミッドタウン・デザインハブ「キッズウィーク2021」ワークショップの実施
- ・[公2] 「東京ミッドタウン・デザイン部」への協力
- ・[収] 東京ミッドタウンのデザインプロモーション活動への協力

### ●年鑑委員会（委員長：柿木原政広）

- ・[公3] 年鑑『Graphic Design in Japan 2021』の編集、発行(印刷：凸版印刷)
- ・[公3] 年鑑『Graphic Design in Japan 2022』の編集および掲載作品選考会の実施(「JAGDA賞2022」「JAGDA新人賞2022」「第24回亀倉雄策賞[ノミネート作品]」の選出)
- ・[公1] 第23回亀倉雄策賞受賞記念 田中良治「光るグラフィック展0」(6月22日～7月28日/クリエイションギャラリーG8)の実施および巡回(1会場)[12～13頁参照]
- ・[公1] 「JAGDA 新人賞展2021 加瀬透・川尻竜一・窪田新」(5月11日～6月16日/クリエイションギャラリーG8)の実施および巡回(4会場)[12～13頁参照]
- ・[公1] 「日本のグラフィックデザイン2021」展(7月16日～9月5日/東京ミッドタウン・デザインハブ)および海外巡回展の実施(展覧会および国際委員会と合同)
- ・[他] 新入会員に対する年鑑『Graphic Design in Japan』バックナンバーの配布

### ●学生グランプリ委員会（委員長：居山浩二）

- ・[公1] 「JAGDA国際学生ポスターアワード2021」および入選作品展の実施
- ・[公1] 「JAGDA国際学生ポスターアワード2021」入選作品集の編集、発行
- ・[公1] 「JAGDA国際学生ポスターアワード2020」入選作品展の巡回

### ●その他

- ・[公2] 経済産業省デザイナーデータベース「JAPAN DESIGNERS」の管理、運営(D-8と合同)
- ・[公2] D-8 ジャパン デザイン ミュージアム 設立研究会への参加

2021年度地区ブロック事業計画表

No.	期日	地区	ブロック	区分	会場	事業 (★は本部運営によるもの)
1	2021年 4月11日～ 4月25日	静岡		公1	静岡文化芸術大学 ギャラリー	静岡県在住デザイナーによる仕事展「グラバショール展2020」
2	4月～ 8月	兵庫		公2		JAGDA HYOGO フムフム(2回)
3	4月～ 12月	関西		公2	未定	NON DESIGN(仮)
4	5月11日～ 6月16日	東京		公1	クリエイションギャラリーG8	★JAGDA 新人賞展2021 加瀬 透・川尻竜一・窪田 新(主催:クリエイションギャラリーG8)+トーク(5月22日)+ギャラリーツアー(6月5日)
5	5月～ 11月	香川		公1	高松市	瀬戸内デザインランブリ香川(共催:香川県デザイン協会ほか)
6	5月～ 12月	神奈川		他		Design Cafe オンライン企画「いまだからこそつながろう!」vol.1(5月)、vol.2(9月)、vol.3(12月)
7	6月16日～ 6月27日	福岡		公1	イムズ	BOOK at ME 2021(共催:イムズ、日本出版販売)+ワークショップ(6月20日、6月26日、6月27日)
8	6月18日～ 6月28日	大分		公1	大分県立美術館(OPAM)1階アトリウム	JAGDAつながりの展覧会Part3フレフレハンカチ おおいた巡回展(共催:おおいた障がい者芸術文化支援センター)+講演会(6月19日)+トーク(6月25日)
9	6月22日～ 7月28日	東京		公1	クリエイションギャラリーG8	★第23回亀倉雄策賞受賞記念 田中良治「光るグラフィック展0」(主催:クリエイションギャラリーG8)+トーク(6月25日、7月16日)
10	6月～ 10月	愛知		公1	未定	CREATOR Who's Who Exhibition
11	7月 1日～ 3月31日	福岡		公2	未定	JAGDA FUKUOKA CREATIVE TALK
12	7月 2日～ 7月15日	大阪		公1	平和紙業ペーパーボイス大阪	JAGDA 新人賞展
13	7月 3日～ 8月29日	長野		公1	北アルプス展望美術館 安曇野ギャラリー	山の日ポスター展2021
14	7月 9日	広島		公1、他	広島市役所 市長公室ほか	「ヒロシマ・アピールズ」ポスター2021贈呈式(共催:ヒロシマ平和創造基金、広島国際文化財団)+公開記念講演・レセプション
15	7月13日～ 7月17日	広島		公1	旧日本銀行広島支店	ヒロシマ平和ポスター展 PIECES FOR PEACE 2021(共催:ヒロシマ平和創造基金ほか)+ヒロシマ平和ポスター学生コンペティション
16	7月～ 8月	長崎		公1		NAGASAKI BEYOND ONLINE
17	7月～ 9月	広島		公1		「ヒロシマ・アピールズ」ポスター2021ヨーロッパ配布
18	8月17日～ 8月22日	北海道、道央		公1、公2	大丸藤井セントラル7F スカイホール	JAGDA 北海道ポスター展2021+デザイントーク(8月20日)
19	8月24日～ 8月29日	沖縄		公1	沖縄県立博物館・美術館 県民ギャラリー	JAGDA 沖縄グラフィックデザイン展2021「たのしいデザイン」
20	8月29日～ 9月 5日	愛媛		公2	河原デザインアート専門学校(予定)	「デザインのモヤモヤ」パート2
21	8月	福井		公1	コワーキングスペース大師湯	デザイナーとアーティストとイラストレーターの交流会と作品展
22	8月	鹿児島		公1	アミュプラザ鹿児島 イベント広場(仮)	熊本全国大会応援展(仮)
23	9月	長野		公1	長野美術専門学校	山の日ポスター展2021
24	9月～ 11月	愛知		公1、公2	未定	JAGDA AICHI EXHIBITION「デザイナーの役割」展+ワンデーデザインスクール「デザイナーの役割」
25	10月10日～ 10月18日	京都		公1	未定	JAGDAの遠足(講演会+展覧会)
26	10月14日～ 11月14日	静岡		公1	静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター(CCC)	静岡県在住デザイナーによる仕事展「グラバショール展2020」静岡巡回展(共催:CCC)
27	10月	茨城		公1	東京ミッドタウン・ガーデン	ピクニックシートエキシビション
28	11月末	愛知		公1	セントラルパーク	JAGDA AICHI EXHIBITION「デザイナーの役割」展 セントラルパーク巡回展
29	11月	関西		公1	ワインレストランa&w	第10回ボジョレー・ヌーボーラベルデザイン展(共催:総合デザイナー協会)
30	11月～ 12月	愛知		公1	日本デザイナー芸術学院 ギャラリー(予定)	JAGDA 新人賞展2021 加瀬 透・川尻竜一・窪田 新
31	11月～ 12月	大阪		公1、公2	平和紙業ペーパーボイス大阪	BODY WORK 15+リアルトーク! -BODY WORK-
32	12月 4日～ 12月12日	新潟		公1	新潟県立近代美術館	第23回亀倉雄策賞受賞記念 田中良治「光るグラフィック展0」+JAGDA 新人賞展2021 加瀬 透・川尻竜一・窪田 新
33	12月	岩手		公1	未定	アナロググラフィックポスター展2
34	12月	兵庫		他	デザイン・クリエイティブセンター神戸	JAGDA HYOGO ウェルカムなパーティー
35	2022年 1月末	愛知		他	未定	2022クリエイター合同新年交流会(共催:APA中部支部、CCN、JMAA名古屋支部)
36	2月25日～ 2月27日	青森		公1	青森県立美術館 コミュニティギャラリーA・B・C	グラフィックデザイナーの2年展+セミナー
37	2月～ 3月	大阪		公2	メビック扇町	3団体3世代トーク3味(共催:大阪市、メビック扇町、APA、OCC)
38	3月13日	岡山		公1	ルネスホール	学生デザインピエンナーレおかやま2022(共催:おかやまデザインミーティング)
39	3月15日～ 3月20日	道央		公1	デザインギャラリー	JAGDA 北海道ポスター展2021 旭川巡回展
40	通年	新潟		公1		ウェブサイト再構築
41	通年	福岡		公1		JAGDA 福岡ウェブサイト構築
42	未定	福島		公2		地方のソーシャルデザインのオンラインスクール(6回)
43	未定	新潟		公2	未定	会員による知財の勉強会
44	未定	東京		他	未定	JAGDA 東京大交流会と新歓コンパ(ブロック新入会員歓迎会)
45	未定	東京		公2	東京ミッドタウン・デザインハブ	JAGDA School 2021
46	未定	滋賀		公1	成安造形大学	JAGDA 新人賞展2021 加瀬 透・川尻竜一・窪田 新+JAGDA ONE DAY SCHOOL(共催:成安造形大学)
47	未定	大阪		公1		イクカラニハ! -BODY WORK-(4回)
48	未定	宮崎		公2	未定	著作権セミナー



科 目	公益目的事業会計				小計(1)	収益事業等会計		小計(2)	法人会計 (3)	合計 (=1+2+3)
	公1事業	公2事業	公3事業	公共通		収益事業	その他事業			
<b>1. 一般正味財産増減の部</b>										
1) 経常増減の部	△68,114,400	△16,980,000	△13,945,000	59,710,000	△39,329,400	300,000	△ 3,509,700	△ 3,209,700	23,721,000	△18,818,100
経常収益	13,855,000	7,322,500	25,744,000	59,710,000	106,631,500	3,000,000	850,000	3,850,000	59,721,000	170,202,500
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取入会金	0	0	0	1,550,000	1,550,000	0	0	0	1,550,000	3,100,000
受取会費	0	0	0	53,160,000	53,160,000	0	0	0	53,160,000	106,320,000
受取賛助会費	0	0	0	5,000,000	5,000,000	0	0	0	5,000,000	10,000,000
事業収益(※内訳18頁)	13,855,000	7,322,500	25,744,000	0	46,921,500	3,000,000	850,000	3,850,000	0	50,771,500
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	11,000	11,000
経常費用	81,969,400	24,302,500	39,689,000	0	145,960,900	2,700,000	4,359,700	7,059,700	36,000,000	189,020,600
事業費(※内訳16-18頁)	81,969,400	24,302,500	39,689,000	0	145,960,900	2,700,000	4,359,700	7,059,700	---	153,020,600
管理費(※内訳17頁)	---	---	---	---	---	---	---	---	36,000,000	36,000,000
2) 経常外増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△68,114,400	△16,980,000	△13,945,000	59,710,000	△39,329,400	300,000	△ 3,509,700	△ 3,209,700	23,721,000	△18,818,100
一般正味財産期首残高										92,297,737
一般正味財産期末残高										73,479,637

※事業区分の内容は、以下のとおり。

公益目的事業：

- ・「公1事業」＝グラフィックデザインの普及・啓発事業
- ・「公2事業」＝グラフィックデザインに関する調査研究・人材育成事業
- ・「公3事業」＝グラフィックデザインに関する表彰事業
- ・「公共通」＝公1～公3事業に共通する収支

収益事業等：

- ・「収益事業」＝グラフィックデザインに関する委託事業(※自治体等からの公益性の高い委託事業は「公1事業」)
- ・「その他事業」＝会員向け事業

※一般正味財産増減の部(前頁)の事業費および管理費の内訳は以下のとおり。

(単位:円)

科 目	事業費					小計(1)	収益事業等会計			事業費合計 (=1+2)	管理費	
	公益目的事業会計 公1事業	公2事業	公3事業	公共通	収益事業等会計 収益事業		その他事業	小計(2)	法人会計 (3)		管理費合計 (=3)	
役員報酬	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0	0
給料手当	24,500,000	6,500,000	5,500,000	0	36,500,000	0	0	0	36,500,000	5,500,000	5,500,000	
雑給	0	0	1,500,000	0	1,500,000	0	0	0	1,500,000	1,500,000	1,500,000	
臨時雇賃金	1,000,000	20,000	1,650,000	0	2,670,000	0	5,000	5,000	2,675,000	1,500,000	1,500,000	
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000	
法定福利費	4,700,000	1,300,000	1,000,000	0	7,000,000	0	0	0	7,000,000	500,000	500,000	
旅費交通費	4,150,000	3,172,000	610,000	0	7,932,000	0	1,180,000	1,180,000	9,112,000	1,900,000	1,900,000	
会議費	700,000	138,000	200,000	0	1,038,000	0	1,710,000	1,710,000	2,748,000	500,000	500,000	
通信運搬費	4,091,400	354,000	330,000	0	4,775,400	0	50,000	50,000	4,825,400	6,500,000	6,500,000	
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500,000	500,000	
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,500,000	1,500,000	
消耗品費	570,000	50,000	15,000	0	635,000	0	20,000	20,000	655,000	500,000	500,000	
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000	
会場費	5,110,000	1,150,000	3,400,000	0	9,660,000	0	500,000	500,000	10,160,000	0	0	
印刷製本費	9,980,000	800,000	14,305,000	0	25,085,000	500,000	700,000	1,200,000	26,285,000	3,300,000	3,300,000	
制作費	14,233,000	6,440,000	4,025,000	0	24,698,000	2,200,000	150,000	2,350,000	27,048,000	0	0	
燃料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
光熱水料費	150,000	50,000	100,000	0	300,000	0	0	0	300,000	300,000	300,000	
賃借料	2,700,000	900,000	1,800,000	0	5,400,000	0	0	0	5,400,000	5,400,000	5,400,000	
借用料	600,000	100,000	4,288,000	0	4,988,000	0	0	0	4,988,000	1,200,000	1,200,000	
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
諸謝金	2,642,000	2,000,000	357,000	0	4,999,000	0	30,000	30,000	5,029,000	3,300,000	3,300,000	
租税公課	0	0	600,000	0	600,000	0	0	0	600,000	700,000	700,000	
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支払寄付金	608,000	0	0	0	608,000	0	0	0	608,000	0	0	
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
展示装飾費	5,300,000	0	0	0	5,300,000	0	0	0	5,300,000	0	0	
雑費	935,000	1,328,500	9,000	0	2,272,500	0	14,700	14,700	2,287,200	1,200,000	1,200,000	
合計	<u>81,969,400</u>	<u>24,302,500</u>	<u>39,689,000</u>	<u>0</u>	<u>145,960,900</u>	<u>2,700,000</u>	<u>4,359,700</u>	<u>7,059,700</u>	<u>153,020,600</u>	<u>36,000,000</u>	<u>36,000,000</u>	

※一般正味財産増減の部(14-15頁)の事業収益および事業費の内訳は以下のとおり。

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
<b>事業収益</b>	<b>50,771,500</b>	<b>53,499,200</b>	<b>△ 2,727,700</b>	
広報事業収益	1,130,000	1,360,000	△ 230,000	
展覧会事業収益	12,715,000	13,140,000	△ 425,000	
情報化事業収益	0	0	0	
出版事業収益	0	0	0	
創作保全事業収益	6,050,000	5,100,000	950,000	
教育事業収益	672,500	1,754,000	△ 1,081,500	
国際交流事業収益	0	0	0	
催事事業収益	10,000	10,000	0	
年鑑編集発行収益	25,744,000	27,080,000	△ 1,336,000	
地区地域事業収益	710,000	1,455,200	△ 745,200	
年次大会事業収益	0	0	0	
関係諸機関協力事業収益	3,000,000	3,000,000	0	
調査・研究事業収益	600,000	600,000	0	
その他事業収益	140,000	0	140,000	
<b>事業費</b>	<b>153,020,600</b>	<b>140,905,600</b>	<b>12,115,000</b>	
広報事業費	11,680,000	12,157,500	△ 477,500	
展覧会事業費	49,629,400	32,491,650	17,137,750	
情報化事業費	8,770,000	7,880,000	890,000	
出版事業費	7,250,000	6,802,500	447,500	
創作保全事業費	9,840,000	9,800,000	40,000	
教育事業費	8,642,500	7,326,823	1,315,677	
国際交流事業費	3,020,000	3,620,000	△ 600,000	
催事事業費	4,640,000	3,950,000	690,000	
年鑑編集発行費	39,689,000	42,450,000	△ 2,761,000	
地区地域事業費	4,849,700	11,127,127	△ 6,277,427	
年次大会事業費	0	0	0	
関係諸機関協力事業費	2,770,000	2,770,000	0	
調査・研究事業費	1,130,000	530,000	600,000	
共済事業費	0	0	0	
その他事業費	1,110,000	0	1,110,000	

2020年度決算報告書

Statement of Accounts for Fiscal Year 2020

- 2020年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録
- 2020年度収支決算書

2020年度監事意見書

Auditors' Report for Fiscal Year 2020

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
<b>1. 資産の部</b>				
1) 流動資産	188,578,382	175,911,596	12,666,786	
現金	1,024,494	928,235	96,259	
普通預金	150,094,289	147,776,266	2,318,023	
振替貯金	13,402,212	4,127,291	9,274,921	
有価証券	1,561,112	1,561,112	0	
立替金	0	0	0	
未収会費	1,580,000	1,620,000	△ 40,000	
未収入金	54,419	164,902	△ 110,483	
棚卸資産	20,861,856	19,275,634	1,586,222	
仮払金	0	458,156	△ 458,156	
2) 固定資産	46,597,483	46,891,468	△ 293,985	
特定資産	30,684,209	30,684,007	202	
退職給付等引当有価証券	28,660,282	28,660,282	0	
更新料積立定期預金	2,023,927	2,023,725	202	
その他固定資産	15,913,274	16,207,461	△ 294,187	
建物付属設備	131,242	152,962	△ 21,720	
構築物	3,906,041	4,173,120	△ 267,079	
什器備品	88,626	94,014	△ 5,388	
一括償却資産	0	0	0	
電話加入権	466,800	466,800	0	
敷金	11,320,565	11,320,565	0	
資産合計	235,175,865	222,803,064	12,372,801	

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
<b>2. 負債の部</b>				
1) 流動負債	114,217,846	119,762,793	△ 5,544,947	
未払金	12,916,573	19,527,913	△ 6,611,340	
前受会費	100,840,000	99,364,000	1,476,000	
預り金	307,938	421,273	△ 113,335	
仮受金	153,335	449,607	△ 296,272	
2) 固定負債	28,660,282	28,660,282	0	
退職給付引当金	28,660,282	28,660,282	0	
負債合計	142,878,128	148,423,075	△ 5,544,947	
<b>3. 正味財産の部</b>				
指定正味財産合計	0	0	0	
一般正味財産合計	92,297,737	74,379,989	17,917,748	
負債及び正味財産合計	235,175,865	222,803,064	12,372,801	

科目	当年度	前年度	増減	備考
<b>1. 一般正味財産増減の部</b>				
1) 経常増減の部	17,917,748	△15,300,106	33,217,854	
経常収益	165,590,618	185,724,403	△20,133,785	
受取入会金	3,150,000	4,596,000	△1,446,000	
受取入会金	3,150,000	4,596,000	△1,446,000	
受取会費	116,653,000	117,431,492	△778,492	
正会員受取会費	105,753,000	107,031,492	△1,278,492	
賛助会員受取会費	10,900,000	10,400,000	500,000	
事業収益	45,732,822	63,631,827	△17,899,005	※内訳次頁
雑収益	54,796	65,084	△10,288	
受取利息	1,056	1,084	△28	
雑収益	53,740	64,000	△10,260	
経常費用	147,672,870	201,024,509	△53,351,639	
事業費	109,942,111	161,554,648	△51,612,537	※内訳次頁
管理費	37,730,759	39,469,861	△1,739,102	
給料手当	10,128,862	7,629,046	2,499,816	
退職金	0	0	0	
法定福利費	1,143,185	726,788	416,397	
福利厚生費	63,368	199,186	△135,818	
旅費交通費	1,623,501	4,154,542	△2,531,041	
通信運搬費	5,278,096	5,558,777	△280,681	
減価償却費	294,187	465,178	△170,991	
顧問料	4,043,050	3,183,339	859,711	
光熱水料費	234,418	327,445	△93,027	
消耗品費	378,093	579,028	△200,935	
修繕費	0	0	0	
什器備品費	2,449,190	2,642,024	△192,834	
印刷製本費	775,112	2,273,257	△1,498,145	
会議費	409,576	1,189,607	△780,031	
賃借料	6,784,360	6,748,406	35,954	
借用料	1,257,766	1,427,104	△169,338	
慶弔渉外費	63,000	332,700	△269,700	
租税公課	1,770,100	972,200	797,900	
雑費	1,034,895	1,061,234	△26,339	
雑損失	0	0	0	
寄付金	0	0	0	
2) 経常外増減の部	0	0	0	
経常外収益	0	0	0	
経常外収益	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	17,917,748	△15,300,106	33,217,854	
一般正味財産期首残高	74,379,989	89,680,095	△15,300,106	
一般正味財産期末残高	92,297,737	74,379,989	17,917,748	

科目	当年度	前年度	増減	備考
<b>2. 指定正味財産増減の部</b>				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
正味財産期末残高	92,297,737	74,379,989	17,917,748	
※一般正味財産増減の部(前頁)の事業収益および事業費内訳は以下のとおり。				
事業収益	45,732,822	63,631,827	△17,899,005	
広報事業収益	1,377,020	2,588,375	△1,211,355	
展覧会事業収益	7,076,141	11,075,033	△3,998,892	
情報化事業収益	0	0	0	
出版事業収益	0	88,000	△88,000	
創作保全事業収益	6,450,930	6,212,824	238,106	
教育事業収益	20,662	1,615,013	△1,594,351	
国際交流事業収益	0	0	0	
催事事業収益	0	6,000	△6,000	
年鑑編集発行収益	27,964,318	31,853,210	△3,888,892	
地区地域事業収益	74,301	5,122,130	△5,047,829	
年次大会事業収益	0	1,456,000	△1,456,000	
関係諸機関協力事業収益	631,400	3,027,836	△2,396,436	
調査・研究事業収益	420,000	402,000	18,000	
その他事業収益	1,718,050	185,406	1,532,644	
事業費	109,942,111	161,554,648	△51,612,537	
広報事業費	6,462,751	10,222,688	△3,759,937	
展覧会事業費	31,982,188	47,066,417	△15,084,229	
情報化事業費	7,745,884	11,641,872	△3,895,988	
出版事業費	4,490,422	4,574,335	△83,913	
創作保全事業費	5,052,314	12,386,779	△7,334,465	
教育事業費	1,145,648	7,496,989	△6,351,341	
国際交流事業費	2,962,305	2,070,382	891,923	
催事事業費	3,061,976	2,980,583	81,393	
年鑑編集発行費	40,354,165	42,943,020	△2,588,855	
地区地域事業費	4,884,372	12,994,766	△8,110,394	
年次大会事業費	0	2,472,535	△2,472,535	
関係諸機関協力事業費	618,214	3,120,374	△2,502,160	
調査・研究事業費	1,081,034	1,583,908	△502,874	
共済事業費	0	0	0	
その他事業費	100,838	0	100,838	

科目	金額
<b>1. 資産の部</b>	
1) 流動資産	
現金預金	
現金	1,024,494
普通預金	150,094,289
三菱UFJ銀行 青山通支店	101,340,955
三菱UFJ銀行 青山通支店	15,642,840
三菱UFJ銀行 表参道支店	25,326,703
東京ミッドタウン郵便局	1,394,750
東京ミッドタウン郵便局	6,389,041
郵便振替貯金	
東京貯金事務センター	13,402,212
有価証券 (SMBC日興証券)	1,561,112
未収会費	1,580,000
立替金	0
未収入金	54,419
棚卸資産	20,861,856
仮払金	0
<b>流動資産合計</b>	<b>188,578,382</b>
2) 固定資産	
特定資産	30,684,209
退職給付等引当有価証券(SMBC日興証券)	28,660,282
更新料積立定期預金(三菱UFJ銀行)	2,023,927
その他固定資産	15,913,274
建物付属設備(事務所テーブル他)	131,242
構築物	3,906,041
什器備品	88,626
一括償却資産	0
電話加入権(4基)	466,800
敷金(東京ミッドタウン他)	11,320,565
<b>固定資産合計</b>	<b>46,597,483</b>
<b>資産合計</b>	<b>235,175,865</b>

科目	金額
<b>2. 負債の部</b>	
1) 流動負債	
未払金(フレームマン他)	12,916,573
前受会費(2021年度分会員会費)	100,840,000
預り金(源泉・社会保険料他)	307,938
仮受金	153,335
<b>流動負債合計</b>	<b>114,217,846</b>
2) 固定負債	
退職給付引当金	28,660,282
<b>固定負債合計</b>	<b>28,660,282</b>
<b>負債合計</b>	<b>142,878,128</b>
<b>正味財産</b>	<b>92,297,737</b>

## 計算書類に対する注記

## 1. 重要な会計方針

- (1) 公益法人会計基準（平成20年4月11日付内閣府公益認定等委員会公表）に準拠して作成している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- |         |     |
|---------|-----|
| ・有形固定資産 | 定率法 |
| ・ソフトウェア | 定額法 |
- (3) 引当金の計上基準
- |          |  |
|----------|--|
| ・退職給付引当金 | 職員に対する退職金の支給に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は、期末自己都合退職要支給額に基づいて計上している。 |
|----------|--|
- (4) リース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理による。
- (5) 消費税等の会計処理
- 税込方式による。

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	0	0	0	0
基本財産特定預金	0	0	0	0
特定資産	30,684,007	202	0	30,684,209
退職給付等引当有価証券	28,660,282	0	0	28,660,282
更新料積立定期預金	2,023,725	202	0	2,023,927
合計	30,684,007	202	0	30,684,209

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	0	0	0	0
基本財産特定預金	0	0	0	0
特定資産	30,684,209	0	0	0
退職給付等引当有価証券	28,660,282	0	0	0
更新料積立定期預金	2,023,927	0	0	0
合計	30,684,209	0	0	0

## 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	1,133,473	1,002,231	131,242
構築物	10,534,127	6,628,086	3,906,041
什器備品	3,852,289	3,763,663	88,626
一括償却資産	332,400	332,400	0
電話加入権	466,800	0	466,800
敷金	11,320,565	0	11,320,565
合計	27,639,654	11,726,380	15,913,274

## 5. 公益目的事業の内訳

科目	合計	公益目的事業	その他の事業
建物付属設備	131,242	59,059	72,183
構築物	3,906,041	1,757,719	2,148,322
什器備品	88,626	39,882	48,744
電話加入権	466,800	210,060	256,740
敷金	11,320,565	5,094,255	6,226,310
更新料積立定期預金	2,023,927	910,768	1,113,159
合計	17,937,201	8,071,743	9,865,458

## 6. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、計算書類に対する注記の2に記載しているため省略する。

## 7. 引当金の明細

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	28,660,282	0	0	28,660,282
合計	28,660,282	0	0	28,660,282

科 目	公益目的事業会計				小計(1)	収益事業等会計			法人会計 (3)	合計 (=1+2+3)
	公1事業	公2事業	公3事業	公共通		収益事業	その他事業	小計(2)		
<b>1. 一般正味財産増減の部</b>										
1) 経常増減の部	△45,120,075	△ 3,885,109	△12,389,847	59,901,500	△ 1,493,531	1,108,236	△ 3,922,494	△ 2,814,258	22,225,537	17,917,748
経常収益	9,160,461	6,891,592	27,964,318	59,901,500	103,917,871	1,656,450	60,001	1,716,451	59,956,296	165,590,618
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取入会金	0	0	0	1,575,000	1,575,000	0	0	0	1,575,000	3,150,000
受取会費	0	0	0	52,876,500	52,876,500	0	0	0	52,876,500	105,753,000
受取賛助会費	0	0	0	5,450,000	5,450,000	0	0	0	5,450,000	10,900,000
事業収益	9,160,461	6,891,592	27,964,318	0	44,016,371	1,656,450	60,001	1,716,451	0	45,732,822
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	54,796	54,796
経常費用	54,280,536	10,776,701	40,354,165	0	105,411,402	548,214	3,982,495	4,530,709	37,730,759	147,672,870
事業費(※内訳30-31頁)	54,280,536	10,776,701	40,354,165	0	105,411,402	548,214	3,982,495	4,530,709	---	109,942,111
管理費(※内訳31頁)	---	---	---	---	---	---	---	---	37,730,759	37,730,759
2) 経常外増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△45,120,075	△ 3,885,109	△12,389,847	59,901,500	△ 1,493,531	1,108,236	△ 3,922,494	△ 2,814,258	22,225,537	17,917,748
一般正味財産期首残高										74,379,989
一般正味財産期末残高										92,297,737

※事業区分の内容は、以下のとおり。

公益目的事業：

- ・「公1事業」＝グラフィックデザインの普及・啓発事業
- ・「公2事業」＝グラフィックデザインに関する調査研究・人材育成事業
- ・「公3事業」＝グラフィックデザインに関する表彰事業
- ・「公共通」＝公1～公3事業に共通する収支

収益事業等：

- ・「収益事業」＝グラフィックデザインに関する委託事業(※自治体等からの公益性の高い委託事業は「公1事業」)
- ・「その他事業」＝会員向け事業



※一般正味財産増減の部(前頁)の事業費および管理費の内訳は以下のとおり。

(単位:円)

科 目	事業費					小計(1)	収益事業等会計			事業費合計 (=1+2)	管理費	
	公益目的事業会計 公1事業	公2事業	公3事業	公共通	収益事業等会計 収益事業		その他事業	小計(2)	法人会計 (3)		管理費合計 (=3)	
役員報酬	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0	0
給料手当	22,451,176	5,491,226	7,961,647	0	35,904,049	0	2,081,758	2,081,758	37,985,807	7,371,565	7,371,565	
雑給	88,560	0	0	0	88,560	0	0	0	88,560	444,348	444,348	
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,312,949	2,312,949	
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福利厚生費	197,767	360,210	0	0	557,977	0	0	0	557,977	63,368	63,368	
法定福利費	3,027,637	485,163	763,140	0	4,275,940	0	308,580	308,580	4,584,520	1,143,185	1,143,185	
旅費交通費	236,573	595,878	356,385	0	1,188,836	0	269,607	269,607	1,458,443	1,623,501	1,623,501	
会議費	164,269	159,941	0	0	324,210	0	261,425	261,425	585,635	409,576	409,576	
通信運搬費	3,181,122	128,839	468,011	0	3,777,972	2,814	2,974	5,788	3,783,760	5,278,096	5,278,096	
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	294,187	294,187	
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,449,190	2,449,190	
消耗品費	225,248	0	9,486	0	234,734	0	17,268	17,268	252,002	378,093	378,093	
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
会場費	1,584,776	256,800	1,837,200	0	3,678,776	0	0	0	3,678,776	0	0	
印刷製本費	4,808,496	1,002,177	14,380,332	0	20,191,005	356,400	0	356,400	20,547,405	775,112	775,112	
制作費	9,910,265	1,033,400	2,019,810	0	12,963,475	99,000	638,710	737,710	13,701,185	0	0	
燃料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
光熱水料費	0	0	251,370	0	251,370	0	0	0	251,370	234,418	234,418	
賃借料	0	0	4,056,275	0	4,056,275	0	0	0	4,056,275	6,784,360	6,784,360	
借用料	0	0	4,503,777	0	4,503,777	0	0	0	4,503,777	1,257,766	1,257,766	
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
諸謝金	1,139,037	248,711	2,099,558	0	3,487,306	90,000	146,136	236,136	3,723,442	4,043,050	4,043,050	
租税公課	0	0	1,535,900	0	1,535,900	0	0	0	1,535,900	1,770,100	1,770,100	
支払負担金	0	908,395	10,000	0	918,395	0	123,423	123,423	1,041,818	0	0	
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支払寄付金	568,711	0	0	0	568,711	0	0	0	568,711	0	0	
委託費	427,900	0	18,046	0	445,946	0	0	0	445,946	0	0	
展示装飾費	5,709,302	0	0	0	5,709,302	0	0	0	5,709,302	0	0	
雑費	559,697	105,961	83,228	0	748,886	0	132,614	132,614	881,500	1,097,895	1,097,895	
合計	<u>54,280,536</u>	<u>10,776,701</u>	<u>40,354,165</u>	<u>0</u>	<u>105,411,402</u>	<u>548,214</u>	<u>3,982,495</u>	<u>4,530,709</u>	<u>109,942,111</u>	<u>37,730,759</u>	<u>37,730,759</u>	

定款 新旧対照表

Amendments to Articles of Association

### 2020年度監事意見書

公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会の2020年度事業報告書、  
正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録を監査した結果、適正に  
処理されたものと認めます。

2021年5月10日

公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会

監事 高西 薫

監事 菊分 雪

1. 定款変更の内容

2021年7月1日をもって、以下2点に関する定款の規定を変更することを提案する。具体的な規定の変更内容は、新旧対照表(次頁)参照。

- 1) 協会の名称の変更(定款第1条)
- 2) 電磁的方法による総会の議決権の行使の追加(定款第19条)

1) 協会の名称の変更

●変更する協会の名称案

協会の名称を以下のとおり変更する。なお、協会の略称(JAGDA)は変更しない。

- ・現名称：公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会
- ・変更案：公益社団法人日本グラフィックデザイン協会

●名称変更の経緯及び理由

※右記参照

●名称変更に伴う各種規則の変更

名称変更に伴い、以下のとおり会員規則及びその他の規則を変更する。なお、各規則の変更は、定款変更の議案が承認可決されることを条件とする。

- ・会員規則：第3号議案参照
- ・地区組織・地域組織に関する規則：第4号議案参照
- ・理事候補者及びブロック代表の選挙に関する規則：第5号議案参照
- ・理事会運営規則：第6号議案参照
- ・運営委員会規則：第7号議案参照
- ・フレンド制度規則：第8号議案参照

2) 電磁的方法による総会の議決権の行使の追加

現在の定款では、総会に出席しない会員の議決権の行使は、書面(議決権行使書)による方法のみに限られている。総会に出席しない会員がより議決権を行使しやすくするため、インターネット等を活用した電磁的方法による行使を可能とする。

2. 名称変更の経緯及び理由

本会は「日本グラフィックデザイナー協会」の名称で1978年に発足して以来、日本で唯一の全国組織として長年にわたり日本のグラフィックデザイン界を牽引してきた。発足当時のグラフィックデザインは、印刷媒体を中心とする平面的なデザイン分野であり、本会はそのデザイン分野を主な領域として活動するグラフィックデザイナーを中心に構成されていた。

その後、デジタルメディアの出現やデザイン領域のボーダレス化などにより、グラフィックデザイナーの活動領域も旧来の印刷媒体から拡がりをみせるようになった。こうしたメディアの変遷やデザイン領域の拡張にともない、近年、グラフィックデザイナーという肩書でない人がグラフィックデザインに関わるが増える状況が顕著になった。

こうした、グラフィックデザイン及びグラフィックデザイナーを取り巻く現状や将来的な展望を検討した結果、拡張するグラフィックデザインの世界に関わる人たちをより広く受け入れ、これからの時代を担う世代のための新たなプラットフォームとなることを目指し、協会の名称を「日本グラフィックデザイナー協会」から「日本グラフィックデザイン協会」に変更することとした。なお、「JAGDA」という略称は引き続き使用していく。

40年以上にわたる「日本グラフィックデザイナー協会」の歴史と実績を尊重しつつ、10年後、20年後の将来を見据えて新たな名称に変更することで、公益社団法人としての社会的役割と責務を担い、より一層の社会的影響力を持つための公益事業を活性化していく。

●名称変更に関する会員アンケート

名称変更を検討するにあたり、正会員を対象に以下の通り「JAGDAの名称変更に関するアンケート」を実施した結果、概ね賛同の意見を得た。なお、アンケート結果は会員専用サイトにて掲載、周知した。

- ・調査方法：インターネット調査(自由記述)
- ・調査対象：正会員3,014名
- ・調査期間：2020年10月22日～11月13日
- ・回答数：315件
- ・回答率：10.5%
- ・「JAGDAの名称変更に関するアンケート」結果(会員専用サイト)：  
[https://member.jagda.or.jp/?m=pc&a=page\\_e\\_docs11](https://member.jagda.or.jp/?m=pc&a=page_e_docs11)

●名称変更に関するQ&A

上記アンケート結果を踏まえ、会員の意見や質問に答えるとともに理解を深めるため、「JAGDAの名称変更に関するQ&A」を作成した。なお、Q&Aは会員専用サイトにて掲載、周知した。

- ・「JAGDAの名称変更に関するQ&A」(会員専用サイト)：  
[https://member.jagda.or.jp/?m=pc&a=page\\_e\\_docs12](https://member.jagda.or.jp/?m=pc&a=page_e_docs12)

3. 定款 新旧対照表 (アンダーラインが変更部分)

変更案

公益社団法人日本グラフィックデザイン協会  
定款

(名称)

第1条

この法人は、公益社団法人日本グラフィックデザイン協会と称する。

(書面又は電磁的方法による議決権の行使)

第19条

理事会において総会に出席しない正会員が書面で議決権を行使することができることを定めたときは、総会に出席しない正会員は、議決権行使書をもって議決権を行使することができる。この場合においては、当該議決権の数を第17条第1項から第3項までの出席した正会員の議決権の数に算入する。

2 理事会において総会に出席しない正会員が電磁的方法により議決権を行使することができることを定めたときは、総会に出席しない正会員は、電磁的方法によって議決権を行使することができる。この場合においては、当該議決権の数を第17条第1項から第3項までの出席した正会員の議決権の数に算入する。

現行

公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会  
定款

(名称)

第1条

この法人は、公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会と称する。

(書面による議決権の行使)

第19条

理事会において総会に出席しない正会員が書面で議決権を行使することができることを定めたときは、総会に出席しない正会員は、議決権行使書をもって議決権を行使することができる。この場合においては、当該議決権の数を第17条第1項から第3項までの出席した正会員の議決権の数に算入する。

会員規則 新旧対照表

Amendments to Membership Bylaws

※名称変更に伴い、本規則の該当部分を変更する。また、語句の表記の統一等を要する部分を変更する（アンダーラインが変更部分）。  
 ※本規則の変更の議案は、定款変更の議案（第2号議案）が承認可決されることを条件とする。

変更案	現行	地区組織・地域組織に関する規則 新旧対照表	Amendments to Local Organization Bylaws
<p>公益社団法人日本グラフィックデザイン協会 会員規則</p>	<p>公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会 会員規則</p>		
<p>(目的)                      第1条 この規則は、公益社団法人日本グラフィックデザイン協会定款（以下「定款」という。）第43条の規定に基づき、公益社団法人日本グラフィックデザイン協会（以下「協会」とする。）の会員について必要な事項を定める。</p>	<p>(目的)                      第1条 この規則は、公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会定款（以下「定款」という。）第43条の規定に基づき、公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会（以下、「協会」とする）の会員について必要な事項を定める。</p>		
<p>(会員の資格)                      第2条 会員となる資格は次のとおりとする。                      1. 正会員                      (1) <u>グラフィックデザイン（デジタルメディア及び映像等のデザインを含む。以下同じ。）の実務に2年以上携っている個人</u>                      (2) グラフィックデザインの教育に2年以上携っている個人                      (3) その他前各号に規定する資格と同等の資格を有する個人                      2. 賛助会員                      グラフィックデザインに関心を有する法人、個人又は団体</p>	<p>(会員の資格)                      第2条 会員となる資格は次のとおりとする。                      1. 正会員                      (1) <u>グラフィックデザインに関し、2年以上実務として従事している個人</u>                      (2) グラフィックデザインの教育に2年以上携っている個人                      (3) その他前各号に規定する資格と同等の資格を有する個人                      2. 賛助会員                      グラフィックデザインに関心を有する法人、個人又は団体</p>		
<p>(正会員の入会金及び会費)                      第6条 正会員の入会金及び会費は、次のとおりとする。                      (1) 入会金 <u>10,000円</u>                      (2) 会費（年額） 36,000円</p>	<p>(正会員の入会金及び会費)                      第6条 正会員の入会金及び会費は、次のとおりとする。                      (1) 入会金 <u>30,000円</u>                      (2) 会費（年額） 36,000円</p>		
<p>(会員規則の改廃)                      第14条 本規則の改廃は、理事会の議決を経たのち、総会の承認を得なければならない。</p>	<p>(会員規則の変更)                      第14条 本規則の変更は、理事会の議決を経たのち、総会の承認を得なければならない。</p>		

※名称変更に伴い、本規則の該当部分を変更する。また、語句の表記の統一等を要する部分を変更する（アンダーラインが変更部分）。

※本規則の変更の議案は、定款変更の議案（第2号議案）が承認可決されることを条件とする。

変更案

公益社団法人日本グラフィックデザイン協会

地区組織・地域組織に関する規則

（目的）

第1条 この規則は、公益社団法人日本グラフィックデザイン協会（以下「協会」とする。）定款第35条第2項により、地区組織及び地域組織の組織及び事業運営等に関する必要事項を定める。

2 地区組織及び地域組織は、協会の支部組織であって、独立の法人格等を有しないものとする。

3 地区組織及び地域組織は、定款第3条に定める協会の目的に反する行為を行うことができない。

（地区事業）

第7条 地区組織は、定款第34条第1項記載の目的を達成するために、次の事業（以下「地区事業」とする。）を行う。

（役員）

第10条 （略）

5 協会は、ブロック代表に対し、協회를代理して第7条①の委託事業に関する契約等を締結させ、履行させることができる。ただし、契約内容について協会が事前に承認したものに限る。

6 ブロック代表は、定款第33条第1項に定める協会の運営委員会の委員を兼務するものとする。

（地域事業）

第11条 地域組織は、定款第34条記載の目的を達成するために、第7条記載の地区事業を支援又は統合する事業（以下「地域事業」とする。）を行う。ただし、地域組織が地区事業に該当する事業を地域事業として行うことを妨げない。

（地域組織の会計）

第12条 地域組織の会計は、次の勘定からなる。

①地域運営勘定

②地域事業勘定

2 第8条第2項から第4項までの規定は、地域組織の会計について準用する。この場合、「地区」を「地域」と読み替えるものとする。

（地区組織・地域組織に関する規則の改廃）

第13条 本規則の改廃は、理事会の議決を経たのち、総会の承認を得なければならない。

現行

公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会

地区組織・地域組織に関する規則

（目的）

第1条 この規則は、公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会（以下「協会」とする。）定款35条2項により、地区組織及び地域組織の組織及び事業運営等に関する必要事項を定める。

2 地区組織及び地域組織は、協会の支部組織であって、独立の法人格等を有しないものとする。

3 地区組織及び地域組織は、定款3条に定める協会の目的に反する行為を行うことができない。

（地区事業）

第7条 地区組織は、定款34条1項記載の目的を達成するために、次の事業（以下、「地区事業」とする）を行う。

（役員）

第10条 （略）

5 協会は、ブロック代表に対し、協회를代理して7条①の委託事業に関する契約等を締結させ、履行させることができる。ただし、契約内容について協会が事前に承認したものに限る。

6 ブロック代表は、定款33条1項に定める協会の運営委員会の委員を兼務するものとする。

（地域事業）

第11条 地域組織は、定款34条記載の目的を達成するために、7条記載の地区事業を支援又は統合する事業（以下、「地域事業」とする）を行う。ただし、地域組織が地区事業に該当する事業を地域事業として行うことを妨げない。

（地域組織の会計）

第12条 地域組織の会計は、次の勘定からなる。

①地域運営勘定

②地域事業勘定

2 8条2項から4項までの規定は、地域組織の会計について準用する。この場合、「地区」を「地域」と読み替えるものとする。

理事候補者及びブロック代表の

選挙に関する規則 新旧対照表

Amendments to Election Bylaws

※名称変更に伴い、本規則の該当部分を変更する。また、語句の表記の統一等を要する部分を変更する（アンダーラインが変更部分）。

※本規則の変更の議案は、定款変更の議案（第2号議案）が承認可決されることを条件とする。

変更案	現行
<p>公益社団法人日本グラフィックデザイン協会 理事候補者及びブロック代表の選挙に関する規則</p>	<p>公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会 理事候補者及びブロック代表の選挙に関する規則</p>
<p>(目的) 第1条 この規則は、公益社団法人日本グラフィックデザイン協会(以下「協会」とする。)定款第22条第3項に基づく理事候補者の選挙(以下「理事候補者選挙」という。)、並びに定款第35条第2項及び地区組織・地域組織に関する規則第10条第1項に基づくブロック代表の選挙(以下「ブロック代表選挙」という。)について必要な事項を定める。 <u>2</u> 理事候補者選挙及びブロック代表選挙は、(以下略)</p>	<p>(目的) 第1条 この規則は、公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会(以下「協会」とする)定款22条3項に基づく理事候補者の選挙(以下、「理事候補者選挙」という)、並びに定款35条2項及び地区組織・地域組織に関する規則10条1項に基づくブロック代表の選挙(以下、「ブロック代表選挙」という)について必要な事項を定める。 <u>第1条の2</u> 理事候補者選挙及びブロック代表選挙は、(以下略)</p>
<p>(理事候補者数) 第5条 会長が定款第22条第2項に基づき指定する正会員の理事候補者は、次の8名とする。</p>	<p>(理事候補者数) 第5条 会長が定款22条2項に基づき指定する正会員の理事候補者は、次の8名とする。</p>
<p>(選挙権及び被選挙権) 第6条 次条の投票用紙配付日(以下「用紙配付日」という。)の2カ月前までに入会した正会員は、(以下略)</p>	<p>(選挙権及び被選挙権) 第6条 次条の投票用紙配付日(以下、「用紙配付日」という)の2カ月前までに入会した正会員は、(以下略)</p>
<p>(無効投票) 第8条 投票が次の各号の一に該当するときは、無効とする。 (1) 投票用紙に第5条①の人数を超える氏名が選択されているとき。</p>	<p>(無効投票) 第8条 投票が次の各号の一に該当するときは、無効とする。 (1) 投票用紙に5条①の人数を超える氏名が選択されているとき。</p>
<p>(ブロック代表者数) 第9条 定款第35条第2項及び地区組織・地域組織に関する規則第10条第1項に基づき各地域組織が選出するブロック代表の定数は、別表のとおりとする。</p>	<p>(ブロック代表者数) 第9条 定款35条2項及び地区組織・地域組織に関する規則10条1項に基づき各地域組織が選出するブロック代表の定数は、別表のとおりとする。</p>
<p>(選挙の実施) 第11条 5 第2項の規定は、前2項に準用する。</p>	<p>(選挙の実施) 第11条 5 2項の規定は、前2項に準用する。</p>
<p>(無効投票) 第12条 投票が次の各号の一に該当するときは、無効とする。 (1) 投票用紙に第9条のブロック代表の定数を超えた氏名が選択されているとき</p>	<p>(無効投票) 第12条 投票が次の各号の一に該当するときは、無効とする。 (1) 投票用紙に9条のブロック代表の定数を超えた氏名が選択されているとき</p>
<p>第13条 インターネットを利用する投票(以下「電子投票」という。)の手順は以下のとおりとする。 (1)～(3) 略 (4) 選挙権を有する正会員は、選挙管理委員会に申し出ることにより、電子投票によらず第7条・第11条記載の投票用紙による投票を選択することができる。(以下略)</p>	<p>第13条 インターネットを利用する投票(以下、「電子投票」という。)の手順は以下のとおりとする。 (1)～(3) 略 (4) 選挙権を有する正会員は、選挙管理委員会に申し出ることにより、電子投票によらず第2章及び第3章に記載する方法による投票を選択することができる。(以下略)</p>
<p><u>(理事候補者及びブロック代表の選挙に関する規則の改廃)</u> 第15条 本規則の改廃は、理事会の議決を経たのち、総会の承認を得なければならない。</p>	

※名称変更に伴い、本規則の該当部分を変更する。また、語句の表記の統一等を要する部分を変更する（アンダーラインが変更部分）。  
 ※本規則の変更の議案は、定款変更の議案（第2号議案）が承認可決されることを条件とする。

変更案

現行

運営委員会規則 新旧対照表

Amendments to Steering Committee Bylaws

公益社団法人日本グラフィックデザイン協会  
 理事会運営規則

公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会  
 理事会運営規則

(目的)  
 第1条 この規則は、公益社団法人日本グラフィックデザイン協会（以下「協会」という。）定款第6章に定める理事会の運営に関して、必要な事項を定める。

(目的)  
 第1条 この規則は、公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会（以下、「協会」という。）定款第6章に定める理事会の運営に関して、必要な事項を定める。

(招集手続)  
 第3条 理事会は、会長が招集する。ただし、前条第3項(2)の請求があった日から5日以内に会長が招集しない場合には、招集の請求をした理事が招集する。

(招集手続)  
 第3条 理事会は、会長が招集する。ただし、前項条3項(2)の請求があった日から5日以内に会長が招集しない場合には、招集の請求をした理事が招集する。

(理事会運営規則の改廃)

第12条 本規則の改廃は、理事会の議決を経たのち、総会の承認を得なければならない。



## 運営委員会規則 新旧対照表

※名称変更に伴い、本規則の該当部分を変更する。また、語句の表記の統一等を要する部分を変更する（アンダーラインが変更部分）。

※本規則の変更の議案は、定款変更の議案（第2号議案）が承認可決されることを条件とする。

46

### 変更案

公益社団法人日本グラフィックデザイン協会  
運営委員会規則

（目的）

第1条 この規則は、公益社団法人日本グラフィックデザイン協会（以下「協会」とする。）定款第33条第3項の規定に基づき、運営委員会の組織及び運営並びに委員の選出等について必要な事項を定める。

（定数）

第2条 運営委員会の委員（以下「運営委員」とする。）の定数は、20人以上35人以内とする。

（運営委員会規則の改廃）

第15条 本規則の改廃は、理事会の議決を経たのち、総会の承認を得なければならない。

### 現行

公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会  
運営委員会規則

（目的）

第1条 この規則は、公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会（以下「協会」とする）定款第33条第3項の規定に基づき、運営委員会の組織及び運営並びに委員の選出等について必要な事項を定める。

（定数）

第2条 運営委員会の委員（以下、「運営委員」とする）の定数は、20人以上35人以内とする。

（運営委員会規則の変更）

第15条 本規則の変更は、理事会の議決を経たのち、総会の承認を得なければならない。

### フレンド制度規則 新旧対照表

### Amendments to Friends of JAGDA Bylaws

47

## フレンド制度規則 新旧対照表

※名称変更に伴い、本規則の該当部分を変更する。また、語句の表記の統一等を要する部分を変更する（アンダーラインが変更部分）。

※本規則の変更の議案は、定款変更の議案（第2号議案）が承認可決されることを条件とする。

### 変更案

公益社団法人日本グラフィックデザイン協会  
フレンド制度規則

（目的）

第1条 この規則は、公益社団法人日本グラフィックデザイン協会（以下「JAGDA」という。）のフレンド制度について必要な事項を定めま  
す。

（メンバーの特典）

第5条

2. サークルメンバーとして2年間在籍された方が、2年以内にJAGDA  
正会員になる場合は、入会金 (10,000円) が免除されます（ただし、  
正会員の入会審査は、JAGDA 会員規則 に従って通常どおり行います）。

（脱退の申出）

第7条 第3条第2項・第3項の期間中に脱退の申し出をされる場  
合は、所定の脱退届けをご提出ください。この場合、既払いの年会  
費は返還いたしません。

（本規則の改廃）

第8条 この規則は、JAGDA 定款 第43条 に基づき制定されるもの  
で、改廃はJAGDA 理事会の議決を経たのち、JAGDA 総会の承認  
を得なければならないものとします。

### 現行

公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会  
フレンド制度規則

（目的）

第1条 この規則は、公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会  
（以下「JAGDA」という。）のフレンド制度について必要な事項を定め  
ます。

（メンバーの特典）

第5条

2. サークルメンバーとして2年間在籍された方が、2年以内にJAGDA  
正会員になる場合は、入会金 (30,000円) が免除されます（ただし、  
正会員の入会審査は、JAGDA 会員規程 に従って通常どおり行います）。

（脱退の申出）

第7条 第3条2、3項の期間中に脱退の申し出をされる場合は、所  
定の脱退届けをご提出ください。この場合、既払いの年会費は返還  
いたしません。

（本会則の制定・変更）

第8条 この規則は、JAGDA 定款 42条 に基づきJAGDA 理事会が  
制定するもので、内容を変更する場合は、JAGDAの理事会の決議を  
経たのち、JAGDA 総会に報告いたします。

### 参考資料

### Reference Data

・地区ブロック別 正会員・賛助会員数

ブロック	地区	正会員	賛助会員	ブロック	地区	正会員	賛助会員
北海道 (103)	道東	8	-	関西 (409)	滋賀	12	-
	道央	95	1		京都	61	1
東北 (110)	青森	16	-	大阪	246	5	
	岩手	31	-	兵庫	71	-	
	宮城	27	-	奈良	9	-	
	秋田	13	-	和歌山	10	-	
	山形	9	-	中国・四国 (138)	鳥取	7	-
関東甲信越 (321)	福島	14	-	島根	7	-	
	茨城	12	-	岡山	21	-	
	栃木	14	-	広島	27	2	
	群馬	10	-	山口	26	-	
	埼玉	44	1	徳島	16	-	
	千葉	41	-	香川	13	1	
	神奈川	148	1	愛媛	12	1	
	山梨	9	-	高知	9	-	
東京 (1,467)	長野	19	1	九州 (166)	福岡	66	1
	新潟	24	-	佐賀	4	-	
中部 (207)	富山	23	1	長崎	9	-	
	石川	31	1	熊本	32	1	
	福井	4	-	大分	20	-	
	岐阜	11	-	宮崎	13	-	
	静岡	25	1	鹿児島	9	-	
	愛知	109	-	沖縄	13	-	
	三重	4	-	海外 (23)		23	-
				合計		2,944	78

( )内はブロック正会員数合計

発行日 2021年6月10日

発行者 公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会 (JAGDA)  
 〒107-6205 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー 5F  
 Tel. 03-5770-7509 Fax. 03-3479-7509  
 jagda@jagda.or.jp https://www.jagda.or.jp